

海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター運営業務
委託仕様書（健康増進事業の企画、運営等）

1 目的

海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター運営業務委託（健康増進事業の企画、運営等）は、健康増進法及び海老名市スポーツ健康推進計画に基づき、健康増進事業を展開し、市民の生活習慣病予防及び健康増進の推進を図るとともに、自殺対策基本法及び海老名市自殺対策計画に基づき、こころの健康づくりを図ることを目的とする。

2 業務履行場所

- (1) 海老名市めぐみ町3番1号 ViNA GARDENS PERCH 6階 601-3区画
- (2) 海老名市内において教室、講座、相談等の開催等が可能な施設等

3 業務の準備期間、履行期間及び実施日時

業務準備期間	契約締結の日から令和4年7月31日まで
業務履行期間	令和4年8月1日から令和7年3月31日まで ※予約制の教室、講座、相談等の履行開始については、令和4年10月1日からとする。
業務実施日時	海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター運営業務委託仕様書（全体共通事項）1(4)に定める業務実施日時のとおり ※予約制の教室、講座、相談等の業務実施日時については、当該日時に縛られず、教室等の開催等が可能な施設等の状況や内容により好ましい日時を設定することができるものとする。

4 対象者

原則として18歳から64歳までの市民とする。ただし、17歳以下及び65歳以上の市民についても柔軟に対応するものとする。

5 委託業務内容

- (1) 601-3区画における健康増進事業の企画、運営等

市民と健康・医療をつなぐコンシェルジュ機能、各種健康増進事業の拠点機能を持つ健康増進事業の企画、運営等を行う。なお、当該企画、運営等については、本仕様書、その他仕様書における健康増進等の教室、講座、相談等、各種受付等の業務を含め、市民にとって効率的かつ効果的な業務の企画、運営等を行うものとする。

(2) 健康増進事業の企画、運営等

ア 市民の健康増進を推進するため、次に掲げるテーマにおいて、教室、講座、相談等の開催等の企画、運営等を行う。なお、健康増進事業の教室、講座、相談等については、次記9の参考に示した「例年市が実施している健康増進事業の教室、講座、相談等」の同等以上の企画、運営等を行うものとする。

(ア) 健康に関すること。

(イ) 未病改善に関すること。

(ウ) 食育に関すること。

(エ) 栄養に関すること。

(オ) 医療に関すること。

(カ) 薬に関すること。

(キ) 疾病に関すること。

(ク) メンタルヘルスに関すること。

(ケ) 自殺対策（ゲートキーパーの養成等）に関すること。

(コ) 前記(ア)から(ケ)までに掲げるもののほか、市民の健康増進の推進に関するテーマに関すること。

イ 相談業務

(ア) 相談業務については、電話、窓口、インターネット等において随時及び予約により受け付けられるものを企画し、運営等を行う。

(イ) 随時相談については、相談者の訴えを十分に聴取した上で、相談に対する回答が相談者に理解できるよう具体的に伝えるものとし、必要に応じて継続的な相談によるサポートや、市内医療機関をはじめとした案内等及び相談内容改善のための教室、講座、専門的な相談への参加等の提案を行う。

(ウ) 令和4年8月から海老名市（以下「市」という。）が委託予定の「24時間健康相談ダイヤル」との連携等に努めるものとする。

ウ 教室、講座、相談等の企画内容等及び回数

(ア) 予約制の教室、講座、相談等の企画内容等については、市保健師・管理栄養士に立案し、協議の上、運営等を行う。

(イ) 予約制の教室、講座等は月4回以上、予約制の相談は月8回以上の企画、運営等を行うものとする。ただし、総合的な実施回数については、協議の上、増減することができるものとする。

(3) 健康増進事業の周知

健康増進事業の周知に当たっては、市民に広く周知を図るものとする。特に予約制の教室、講座、相談等の開催等に当たっては、ターゲットとする年齢の市民の参加意欲をかき立てるなど創意工夫に努める。なお、市の広報媒体、連携協定締結団体、三師会等と連携して周知する場合は、協議の上、決定する。

6 業務従事者・配置等

- (1) 予約制の教室、講座、相談等の開催に当たっては、受託者の責任において1回当たり2人以上の業務従事者を配置するものとし、保健師、看護師、薬剤師、管理栄養士、健康運動指導士、臨床心理士等で成人の健康促進等において必要な有資格者を1人以上配置するものとする。ただし、教室等の内容により資格を有する必要がなく、指導経験等を有するものについては、協議の上、配置できるものとする。
- (2) 随時相談においては、1日当たり1人以上の保健師、看護師等の有資格者を主として配置するものとする。

7 提出書類

受託者は、速やかに次に掲げる書類を提出しなければならない。なお、業務従事者に変更があったときは、その都度、委託者に報告しなければならない。

- (1) 実施報告書（全体共通事項に基づく）
- (2) 月間スケジュール表（実施月2か月前まで）
- (3) 業務従事者名簿（氏名・資格等）及び配置表（実施月の前月末まで）
- (4) 企画表（教室、講座、相談等）
- (5) その他必要とされる書類

8 事故及び損害の負担

- (1) 本事業の実施に伴い、市民等との間でトラブルが発生した場合は、その原因が受託者側にある場合は、受託者が責任を持って適切に当該トラブルの処理を行う。
- (2) 苦情等に対応する担当者を置き、クレーム発生時においては誠意を持って対応し、受託者の責により相談者等に損害が生じた場合は、その責任の範囲に応じて賠償する。
- (3) 事業実施中における参加者本人の事故については、全国市長会市民総合賠償保障保険に基づき対応する。

9 参考

例年市が実施している健康増進事業の教室、講座、相談等

教室、講座、相談等	概要、年の回数等
健康がいちばん教室	年4回（1回2コマ） 1コマ20人～30人程度、1コマ2時間程度 1 脂質異常編 コレステロール値が気になるあなたへ ①講師：医師、市保健師 内容：脂質異常の基礎知識 ②講師：市管理栄養士、食生活改善推進団体えびな会 内容：脂質異常を予防するポイントについて調理実習

	<p>2 糖尿病編 血糖値が気になるあなたへ ①講師：医師、市保健師 内容：糖尿病の基礎知識 ②講師：食生活改善推進団体えびな会、市管理栄養士 内容：野菜の摂り方、ポイント、調理実習</p> <p>3 オーラルケア編 今日から始める！大人のオーラルケア ①講師：歯科医師、オーラルフレイル健口推進員 内容：オーラルケアについて、お口の体操 ②講師：市管理栄養士、食生活改善推進団体えびな会 内容：よくかむことの効果・食事のポイント、調理実習</p> <p>4 美肌編 目指せ素肌美人！肌年齢を測定してみよう ①講師：皮膚科医、市保健師 内容：皮膚科医が教える肌の悩みと対策、肌年齢測定・結果説明 ②講師：食生活改善推進団体えびな会、市管理栄養士 内容：お肌喜ぶ食事づくり（講話）、調理実習</p>
これならできるシリーズ！運動編～5歳は若返る。運動習慣ははじめませんか？～	<p>年6回（1回4コマ） 1コマ20人～30人程度、1コマ1時間30分程度 健康運動指導士を講師に招き、運動習慣を身につけることを目的に、①ストレッチ②筋肉強化③ウォーキング④エクササイズ（応用編）のテーマに沿って実践的な運動の方法を指導し、運動を始めるきっかけとし、運動が苦手、運動不足の方でも手軽に生活習慣予防に即した運動を学び継続することを目的に実施</p>
これならできるシリーズ！食事編～食べているつもりでも実は野菜不足？～	<p>年3回、1回20人程度、1回2時間程度 感染症に負けない身体づくりや、生活習慣病にならないための食生活改善のために栄養バランスの良い食事について知識を深めるとともに、食事の楽しさに気づくことを目的に実施</p>
ヘルシークッキング	<p>年6回、1回12人程度、1回2時間15分程度 生活習慣病予防のための正しい知識の普及と望ましい食生活について、調理実習を通して一食の適量や味付けの方法を学ぶことを目的に実施</p>
未病講座	<p>年24回、1回20人～30人程度、1回2時間程度 有資格者や指導経験等を有する方を講師に招き、未病改善につながる多様な未病講座を行い、市民の健康維持・増進を図る。</p>
運動、膝・腰痛の相談	<p>年12回、1回6人、1回1時間30分程度 健康運動指導士を講師に招き、運動に関する相談と膝・腰痛のある方への運動指導を実施</p>
こころの相談	<p>年12回、1回3人、1回3時間20分程度 公認心理士・臨床心理士を招き、心の悩み、困っていること、辛いことなど心の健康に関する相談を実施</p>
ゲートキーパー養成研修	<p>年3回、1回20人～30人程度、1回1時間30分程度 精神科医、公認心理師・臨床心理士を講師に招き、自殺問題を考えるきっかけづくりとしてゲートキーパー養成講座を開催し自殺予防に関する正しい知識を普及し、自殺への誤解及び偏見をなくし、こころの不調を抱える人や自殺に傾く人のサインに気づき、必要な相談機関につなげることができるよう市民、保健医療福祉関係従事者、市職員等様々な分野において、ゲートキーパーを養成し、自殺対策を推進する。 第1回 「身近な人の心を支える」自殺をめぐる現状、ストレスとの付き合い方、ゲートキーパーの役割 第2回 自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法、自殺の危険因子とサイン及びその対応方法など 第3回 過去2年度のゲートキーパー研修受講者を対象に、ゲートキーパーの役割についての振り返りとグループワークによるフォローアップ研修</p>